

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【会社名】	ワタミ株式会社
【英訳名】	WATAMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 邦晃
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 小田 剛志
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 小田 剛志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年10月2日付で、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の各規定に基づき、当社子会社の株式譲渡に関する臨時報告書を提出しておりますが、未確定であった事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

2（報告内容）

2.当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告)

## 3【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

（訂正前）

(2)当該事象の内容

当社は、平成27年10月2日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるワタミの介護株式会社の発行済普通株式の全てを損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結いたしました。当該株式譲渡の実行により、関係会社株式売却益(特別利益)を計上する見込みであります。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該株式譲渡の実行により、平成28年3月期第3四半期連結会計期間において、当社単体決算及び連結決算それぞれに関係会社株式売却益(特別利益)を計上する見込みであります。これらの金額につきましては、現在精査中であり、判明次第速やかに開示いたします。

（訂正後）

(2)当該事象の内容

当社は、平成27年10月2日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるワタミの介護株式会社の発行済普通株式の全てを損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結いたしました。当該株式譲渡の実行により、関係会社株式売却益(特別利益)を計上しました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該株式譲渡の実行により、平成28年3月期第3四半期連結会計期間において、当社単体決算及び連結決算それぞれに関係会社株式売却益(特別利益)を下記の通り計上しました。

単体上の特別利益 12,832百万円

連結上の特別利益 15,126百万円

この単体業績における売却益と連結業績における売却益の差異は、連結業績における株式の帳簿価額には同社株式取得に伴うのれん発生損等を調整する一方で、単体業績においてはそれらの調整を行わないことから生じたものであります。